

# 紹介状をご持参ください

## 受診の際には、かかりつけ医の紹介状をお持ちください。

当院では厚生労働大臣の定める基準により、保険医療機関相互間の機能分担および業務の連携推進のため、**医師からの紹介状をお持ちでない方**には原則として、初診時または再診時に診察料とは別に選定療養費として請求させていただいております。

2022年10月1日より、初診、再診時にいただく選定療養費の金額を変更させていただくことになりましたのでお知らせいたします。

		2022年9月30日まで 【改訂前】	2022年10月1日から 【改訂後】	対象者
初診時	内科	5,500円(税込)	<b>7,700円(税込)</b>	初診時に他の医療機関の紹介状がない場合
	歯科	3,300円(税込)	<b>5,500円(税込)</b>	
再診時	内科	2,750円(税込)	<b>3,300円(税込)</b>	他の医療機関へ紹介したにもかかわらず、紹介状を持たずに再度当院を受診した場合
	歯科	1,650円(税込)	<b>2,090円(税込)</b>	

- 関連のある傷病の場合を除き、歯科と内科(歯科以外の診療科)はそれぞれ別に徴収いたします。
- 再診時の選定療養費は、当院から他の医療機関を紹介した場合、他の医療機関の紹介状をお持ちになるまで、受診の都度、選定療養費を徴収いたします。
- 当院またはセントラル総合クリニックに通院中であっても、通院中の診療科以外を紹介状または院内紹介なしで受診された場合、選定療養費をご負担いただきます。

以下の方は選定療養費のご負担はありません。

1. 他の医療機関の紹介状をお持ちの方(接骨院・整骨院を除く)
2. 国の公費負担医療制度の受給対象者
3. 地方の公費負担医療制度の受給者対象者  
(特定の障害、疾病等によるもの、牛久市マル福をお持ちの方)
4. 即日入院された方
5. 救急車による搬送および時間外等における救急診療の方

2022年10月1日改訂